

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月31日
【事業年度】	第74期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	古河電池株式会社
【英訳名】	The Furukawa Battery Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内海 勝彦
【本店の所在の場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045（336）5034番（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小林 和男
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ヶ谷区星川二丁目4番1号
【電話番号】	045（336）5034番（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小林 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月26日に提出致しました第74期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものとします。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(2) 主な資産及び負債の内容

第7 提出会社の参考情報

1 提出会社の親会社等の情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

2【財務諸表等】

(2)【主な資産及び負債の内容】

(訂正前)

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	6,513
未認識数理計算上の差異	1,555
会計基準変更時差異の未処理額	17
合計	4,976

(訂正後)

退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	6,513
未認識数理計算上の差異	17
会計基準変更時差異の未処理額	1,555
合計	4,976

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

(訂正前)

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、古河電気工業株式会社である。

(訂正後)

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。